

令和4年度 中之条町立六合学校 部活動方針

令和4年4月

1 目的

学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により行い、スポーツや文化及び科学に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等を図る。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動について

○運動部を下記のように設け、それぞれ顧問教師1名以上、生徒に部長、副部長各1名をおく。

- ・【運動部】ソフトテニス部（男女）、陸上競技部（男女）、弓道部（男女）、野球部（男女）、駅伝部（男女）

※ただし、バレーボール部（女子）は休部中 駅伝部は希望制

(2) 活動日及び活動時間について

① 週当たりの休養日の設定

- ・週2日以上（平日に1日と土・日曜日のいずれか1日は必須）の休養日を設定する。（詳細は各部活動ごとの活動計画による）

※ 大会参加等により、やむを得ず土・日曜日に活動する必要がある場合は、代替休養日を確保する。

② 長期休業中の休養日の設定

- ・土・日曜日は休養日とする。
- ・生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。（詳細は各部活動ごとの活動計画による）

※ 大会参加等により、やむを得ず土・日曜日に活動する必要がある場合は、代替休養日を確保する。

③ 活動時間の設定

- ・合理的でかつ効果的・効率的な活動を行い、長くとも平日では2時間程度で練習を終える。
- ・学校の休業日（学期中の土・日曜日を含む）では、3時間程度で活動を終える。

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
活動終了時刻	17:40	17:40	17:40	17:40	17:40	17:40	17:40	16:50	16:50	16:50	16:50	17:10
最終下校時刻	17:50	17:50	17:50	17:50	17:50	17:50	17:50	17:00	17:00	17:00	17:00	17:20

※ 11月は文化祭翌日から、3月は卒業式翌日から活動時間を変更する。

3 経費

- (1) 活動に当たる経費を生徒会費から補助する。
- (2) 各部において部費を徴収する場合もある。ただし、集める場合は、必要最低限とし、金額については保護者の理解を得た上で決定する。その際、帳簿を作成し、年度末に会計報告をする。監査は教頭及び保護者代表が行う。

4 部活動への入部・退部

(1) 入部について

担任から入部届を受け取り、必要な手順を踏んで顧問に提出する。

○2, 3年生の部活動へ加入を希望する生徒は、以下の手順による。

- ①担任から入部届を受け取る。
- ②必要事項に記入し、保護者の承諾印をもらう。
- ③担任に入部届を提出し、承諾印をもらう。
- ④保護者印、担任印の押印された入部届を、生徒が部活動顧問に提出する。

○1先生の部活動へ加入を希望する生徒は、以下の手順による。

- ①部活動説明会を聞く。
- ②体験入部（仮入部）をする。
- ③担任から入部届を受け取る。
- ④必要事項に記入し、保護者の承諾印をもらう。
- ⑤担任に入部届を提出し、承諾印をもらう。
- ⑥保護者印、担任印の押印された入部届を、生徒が部活動顧問に提出する。

(2) 退部について

退部を希望する生徒は、担任、部活動顧問と相談した後、顧問から退部届を受け取り、担任と保護者に承諾の上、承諾印をもらい、顧問に提出する。

5 参加する大会等の精選

体育連盟の主催大会、各種コンクール大会や発表会、市町村主催、関係団体主催など、多くの大会等が開催されており、生徒の技能の向上だけでなく、心身の健康についても配慮するため、参加する大会等を精選する。

6 部活動運営

(1) 部活動指導員・外部指導者について

専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに応えるとともに、教職員の指導力の向上、負担軽減のためにも、校長の了解の下、部活動指導員や外部指導者を活用する。

ただし、部活動は学校において計画する教育活動であることを踏まえ、顧問との役割分担を明確にした上で、各部の状況に合わせて活用する。

(2) 部活動検討委員会について

適切に部活動を実施するため、学校職員、保護者、地域スポーツ関係者、地域文化関係者、地域医療関係者等で組織する部活動検討委員会を設置する。設置に当たっては、学校評議員会などを活用する。

委員会において、活動内容や活動時間、学校と保護者の連携、学校と地域の連携などについて、顧問、生徒、保護者等の意見を聞きながら必要に応じて改善策等を提案してもらう機会を設ける。